

行政改革の徹底

◆指定管理者制度 4月から導入している野田公民館と中央コミュニティ会館は、順調に運営を行っています。

今年度末で期間満了となる、あたご・南部・尾崎保育所と野田と関宿の心身障がい者福祉作業所は、入所(児)者への影響を最小限にするため、期間中に問題がなければ、現指定管理者を5年間随意指定することを昨年も申し上げましたが、いずれも現時点で運営にご好評を頂いており、10月ごろ予定の選定委員会の審議を経て、12月議会に指定管理者指定の議案を提案したいと考えています。

また、郷土博物館と市民会館も、キャリアデザインの拠点として生涯学習の場を創出することを目的とするため、市民をメンバーにキャリアデザインを実践している現指定管理者を随意指定したいと考えています。

南・北図書館と南・北コミュニティ会館、関宿総合公園と関宿少年野球場は、公募で選定すべく、12月議会に指定管理者指定議案を提案したい考えです。

また、24年度に導入する花輪

保育所は、今議会に債務負担行為の議案を提案しています。

◆職員定数条例 消防通信指令の広域化に伴い、松戸市ほか5市で消防指令事務協議会が発足し、25年4月から指令業務が開始、通信専任職員6人のうち5人が派遣となりますが、通信指令業務関連の一部業務は残るため、最低1人を24時間体制での配置が必要で、通信専任の職員2人が不足するため、消防本部と消防署の職員の定数163人を2人増員し165人にするもので、今議会に同条例の一部改正条例案を提案しています。

諸般の報告

◆公契約条例の取り組み 昨年度は、条例適用となる予定価格1億円以上の建設工事2件、同1千万円以上の業務委託契約16件に、賃金項目を評価する5千万円以上の工事6件と指定管理者3件を加えた適用労働者数は、業務委託21人、工事11職種208人、指定管理者56人の合計485人で、適正に賃金が支払われていました。工事関係の職種別賃金は、2省単価の90パーセント以上の賃金を支払われた者が73パーセント、90パーセント未満80パーセント

以上が27パーセントの割合で、市の最低基準である2省単価の80パーセント以上が低すぎるのかを判断するのは早計と考えますが、本年度も、条例適用工事3件、5千万円以上の工事7件程度を予定しているため、状況を検証しつつ、必要に応じて見直しを検討していきたい考えです。

また、現在、条例適用工事を予定価格5千万円以上に拡充の方向で検討し、9月議会に関係条例案を提案したいと考えています。

さらに、条例第16条は、下請負者の安定した経営に資するため、市長に低入札価格調査制度の拡充などの措置を執ることを義務付けているため、来年度から業務委託にも同制度を導入すべく、検討を進めていきたい考えです。

◆普通財産の無償貸付け及び財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正 今議会に提案している2件の議案は、いずれも行政財産の目的外使用として位置付けられていましたが、ゲートボール場は、昭和63年に設置され、また野田自然共生ファームも、昨年5月に鉄骨プレハブ造りの農業従事員休憩所を建設しているため、いずれも行政財産の目的外使用の範疇を超え、適切で

寄附

- ◆社会福祉施設整備基金指定寄附金…▶10万円=笠松道生様(埼玉県桶川市)▶200万円=匿名様
- ◆地震災害援助費指定寄附金…▶132万円=野田市建設業会様(中野市鹿島町)▶30万円=県北建設業協同組合様(桐ヶ作)▶10万円=真光寺 古谷光裕様(岩名)▶10万4,403円=真光寺文化振興会様(岩名)
- ◆災害復興費指定寄附金…▶10万円=立正佼成会一食平和基金様
- ◆関宿小学校に…▶ヤマハ・グランドピアノ1台(230万円相当)=石黒和弘様(東京都世田谷区)
- ◆小中学校の普通教室と特別教室用の備品に…▶扇風機150台(40万2,000円相当)=野田市青少年の教育を考える点灯虫の会(代表佐栄美恵子様、梅川スエ子様)、生活サポートクラブ(代表米沢栄子様)、ボランティアGキャロット(代表佐藤秀子様)、たんぽぽの会(代表花田ユキ子様)の4団体の皆様
- ◆川間体育館の備品に…▶卓球台2台(35万7,000円相当)=あすなろクラブ代表白石一英様(木間ヶ瀬)

はないと判断し、普通財産の無償貸付けに切り替えるものです。

また、同様の事例がないか調査したところ、旧市営プール跡地のゲートボール場を3団体に、また七光台の花壇等敷地を地元自治会などに、長年にわたり、いずれも口頭許可で貸し付けていたことが分かりました。

原因は、他団体の「財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」には、普通財産を無償または時価より低い金額で貸し付けできる団体として、「公共的団体」が規定されていますが、野田市の同条例には、規定が落ちていたことから、条例を改正せず、口頭許可という不適切な措置を長年続けてきたのが実情です。今後、このようなことがない

よう今議会に同条例の一部改正条例案を提案しています。

なお、同条例に基づき普通財産の無償貸付け等を行う場合は、行政財産と同様に、団体の名称などを告示したいと考えています。

さらに、現在、自治会館敷地の低額貸付けも検討を進め、実施する場合には、同条例の改正規定に基づき貸し付けたいと考えています。

市有地の自治会館敷地貸付けは、自治会館用地として帰属した土地などを除き、基本的に適正な時価(固定資産税額の3倍程度)で有償で貸し付けており、今後とも変わりますが、自治会館が自治会活動の拠点で、極めて公益性が高いことから、高額な借地料が活